令和４年度〔1167〕特別な支援のための非常勤講師（にこにこサポート事業）研修
実 施 要 項　（ 松江・出雲・浜田・益田・隠岐教育事務所管内 ）【 改 訂 】

特別支援教育課

１　目　的　　特別な支援のための非常勤講師としての指導力の向上を図るとともに、参加者同士による協議及び情報交換等を通して特別支援教育に係る校内体制の一層の充実に資する。

２　主　催　　島根県教育委員会

３　主　管　　特別支援教育課

４　開催方法　　❶ Webex　Meetings によるオンライン研修（ｸﾞﾙｰﾌﾟ協議はﾌﾞﾚｲｸｱｳﾄｾｯｼｮﾝにより実施）
　　❷ 各校におけるＯＪＴ研修

５　オンライン研修（❶）

①　日時等

管　内	リモート研修開催日時	接続テスト日時
松江管内	令和４年６月　９日（木）１４時００分～１６時００分	６／　８（水）16：00～17：00
出雲管内	令和４年６月１６日（木）１４時００分～１６時００分	６／１５（水）16：00～17：00
浜田管内	令和４年６月２４日（金）１４時００分～１６時００分	６／２２（水）16：00～17：00
益田管内	令和４年６月２３日（木）１４時００分～１６時００分	
隠岐管内	令和４年６月　２日（木）１４時００分～１６時００分	６／　１（水）16：00～17：00

②　参加者　　（必須）特別な支援のための非常勤講師配置事業〔にこにこサポート事業（通常の学級）・（特別支援学級）〕に係る非常勤講師
　　（希望）管理職、特別支援教育コーディネーター等のうち希望する者（第１部のみ視聴可）

③　講　師　　特別支援教育課　指導主事　道前　正　　松江教育事務所　指導主事　池田　文昭
　　出雲教育事務所　指導主事　今岡　直子　　浜田教育事務所　指導主事　岡田　文
　　益田教育事務所　指導主事　富澤　孝輔　　隠岐教育事務所　指導主事　角脇　幸子

④　内　容　　第１部　開会行事
　　事業説明・研修説明（特別支援教育課指導主事による）
　　「特別な支援のための非常勤講師の職務と令和４年度研修の進め方について」
　　第２部　講義・情報交換（各教育事務所指導主事による）
　　※ 各教育事務所管内の状況や課題に応じて内容や時間を設定する
　　※ 内容については、第１部において具体的に示す
　　閉会行事

⑤　日　程　（ 全会場共通 ）

13:30　14:00　14:30　14:40　15:55　16:00

オンライン接続	第１部 開会行事 事業・研修説明 (30)	休 憩 ・ 準 備 (10)	第２部 講義・情報交換 (75)	閉会 行事 (5)

※第１部については、各校希望者の視聴も可能　第２部は非常勤講師のみ参加

⑥　その他

・　研修当日、接続テスト（浜田を除き当該研修の前日）のミーティングリンク、ミーティング番号（アクセスコード）、ミーティングパスワード等については、管内ごとに別途連絡します。（各校へメールにて通知）
・　研修資料は、上記連絡に合わせてメール（ＰＤＦ）にて事前送付します。
・　各校の第１部視聴希望等については、別紙参加報告書に記入の上、FAX またはメールにて提出してください。
・　Webex　Meetings　の使用については、別紙「利用の手引」を参照ください。
・　各研修の前日までに設定している接続テストは、各校の関係教員での対応をお願いします。
　接続テストについては、当該非常勤講師の勤務時間として取り扱いません。
・　研修当日の会場の確保、機器の接続などについては、各校関係教職員の協力をお願いします。
　当該非常勤講師の人数分のパソコンをご用意ください。（グループ協議のため必要となります）
　人数分の準備ができない場合は、下記担当者まで速やかにご連絡ください。
・　接続に関する不具合などあった場合は、特別支援教育課まで連絡してください。（下記連絡先①～③）

6　ＯＪＴ研修（❷）

①　日時等

・　７月から夏季休業中の期間において各校にて設定すること。
・　日時設定の際には、当該非常勤講師の過度な負担にならないよう留意すること。
・　１時間を２回、または、２時間を１回の合計２時間の研修を原則とする。（２時間を越えないこと）

②　内　容

・　各校の状況や課題に応じて、当該非常勤講師の希望を踏まえた上で、学校長の判断により、内容を設定する。
　例１）学級担任や特別支援教育コーディネーター等との対象児童の指導に関する情報交換・協議　等
　例２）校内で設定された特別支援教育に関する研修への参加　等
　例３）特別支援学級担任や通級による指導担当教員等との情報交換・協議　等
・　目的の異なる（７　その他参照）情報交換・協議を１時間ずつ２回設定することも考えられる。
・　研修においては、当該非常勤講師が主体的に参加や発言ができるよう留意すること。

③　その他

・　夏休み中の校内研修参加等は、勤務日（研修４時間のうちの２時間）として取り扱います。
・　研修実施の詳細は、別途「ＯＪＴ研修実施の手引」を作成し、各校へ送付します。

7　その他

・　集合型での研修が実施できないことによる実施形態の変更であることに留意し、研修を実施すること。
・　特別な支援のための非常勤講師としての指導力の向上、特別支援教育に係る校内体制の一層の充実を図ることを目的とした研修内容を設定すること。
　なお、指導力向上とは、当該非常勤講師の「スキルアップ」「マインドアップ」を図ることと考えます。

8　研修アンケート

「研修アンケート・校内報告書（様式）」を、令和４年９月９日（金）までに、郵送（逓送便）、メール（ＰＤＦ）、ＦＡＸ（送信票不要）等により、下記担当者あて提出すること。

9　その他

・　本研修については問診票の提出は不要です。受講者の参加確認はアンケート提出をもって行います。
　研修実施後、指定の期日までに必ずアンケートを提出してください。
・　遅刻・早退・欠席の場合には、担当者に早急に連絡してください。欠席の場合は届出が必要です。
・　研修に際して配慮が必要な方は、事前に管理職を通じて担当者までご相談ください。
・　５月から１０月末まで、職員はノーネクタイ等の軽装で勤務していますので、ご理解ください。
　なお、受講者の方々も、軽装で受講いただいて構いません。
・　本研修についてご不明な点がございましたら、以下の担当者にお問い合わせください。

島根県教育庁特別支援教育課　指導スタッフ　道前　正
連絡先　①　０８５２－２２－６７１０　　②　２２－５９７６　　③　２２－６０９３
メール　domae-tadashi@pref.shimane.lg.jp
ＦＡＸ　０８５２－２２－６２３１